

地域別アクションプログラム
(湖東土木事務所)

第4回 地域ワーキング



令和4年12月22日(木)

滋賀県湖東土木事務所

本日の説明内容

1. 地域ワーキングについて

(地域ワーキングの役割、内容)

2. 「地域の声」「地域の重点項目」 のとりまとめ結果

(「地域の声」とりまとめ結果、パンフレット掲載イメージ
「地域の重点項目」のとりまとめ結果)

3. 事業選定の流れと事業の総合評価結果

4. 第4回地域ワーキングでご意見を伺いたい事

5. 今後の予定

1. 地域ワーキングの内容

1.1 地域ワーキングの役割

地域
WG

地域における道路に関する意見徴収



地域の声として整理



地域の声のうち、
特に重要な内容を

地域の重点項目として設定

1.2 第4回地域ワーキングの内容

地域ワーキング(WG)	主なWGの内容
第1回地域WG 令和4年8月5日開催	各委員から管内道路の課題等に関する意見をいただく
第2回地域WG 令和4年10月4日開催	第1回WGで出た意見をもとに、「地域の声(案)」、客観的評価マニュアルの「地域の重点項目(案)」を作成・提示し、各委員から意見をいただく
第3回地域WG 令和4年11月4日開催	第2回WGで出た意見をもとに、「地域の声」や「地域の重点項目」を報告するとともに、地域の課題を解消する事業中箇所を紹介
今回 第4回地域WG 令和4年12月22日開催	アクションプログラム2023(案)の報告 (「地域の声」、「地域の重点項目」、事業評価結果、 アクションプログラム掲載の代表事業)

※「地域の声」：地域ワーキングで伺った意見をもとにまとめる、地域課題やその課題を踏まえた今後の道路整備についての意見。

2. 「地域の声」・「地域の重点項目」 のとりまとめ結果

2.1 「地域の声」（前文）のとりまとめ結果

地域別アクションプログラム(湖東土木事務所) 地域の声

湖東地域（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）は、名神高速道路、国道8号、新幹線、JR琵琶湖線の国土軸と国道306号、国道307号などの主要幹線が通過する交通の要衝です。こうした地域性から、内陸工業県として多くの企業が立地するほか、彦根城や多賀大社、湖東三山をはじめ長い歴史に育まれた文化資源が多く点在するなど、県内でも有数の観光エリアとなっています。

また、令和7年(2025年)に開催される第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の主会場である彦根市内の彦根総合スポーツ公園の整備や、琵琶湖岸を自転車で走行する「ビワイチ」のナショナルサイクルルートへの指定、彦根城の世界遺産登録に向けた機運が高まるなど、湖東地域のさらなる活性化が期待されています。

これらの湖東地域のポテンシャルを生かすためには、観光や物流を活性化させる道路の整備や、観光地などにおいて自動車の走行空間を人や自転車の通行空間へ再編するなど従来型ではない魅力的な道路整備が必要です。

他方、コロナ禍による公共交通機関から自家用車への通勤手段の転換の影響もあり、国道8号の交通渋滞は依然として厳しく、国道8号へ接続する道路へも影響を及ぼしており、渋滞緩和は解決すべき最大の課題となっています。現在、国土交通省において国道8号バイパスの計画策定に着手されたところですが、整備にはもう少し時間を要する状況です。このため、渋滞を避ける自動車や大型車両が生活道路や通学路へ流入し、高齢者や通学児童をはじめとする交通弱者の安全が脅かされており、安心して移動できる道路空間の確保が求められています。さらに、近年全国で激甚化・頻発化する集中豪雨や、令和3年の年末に湖東地域を襲った大雪は数日間にわたり日常生活に大きな混乱を生じさせるなど、SDGsの観点から誰一人取り残さない、豪雨や大雪に備える信頼性の高い道路整備や既存道路の維持管理が求められています。

アクションプログラムの見直しにあたり、令和4年8月から4回にわたり地域ワーキングを開催しました。ここでは、地域の課題の抽出やその課題を踏まえた今後の道路整備について、様々な立場の委員の皆様から意見をいただけてきました。これらを以下の4項目の「地域の声」として取りまとめ、今後の地域の道路整備における礎とします。

2.2 「地域の声」のとりまとめ結果

地域別アクションプログラム(湖東土木事務所) 地域の声

1. 誰もが安全に安心して移動できる魅力的な道路空間の整備

通学路をはじめとした生活道路における子どもや高齢者、障がい者などの自転車・歩行者の安全確保を積極的に進めるとともに、湖東地域を訪れる多くの観光客が安心して通行できる、地域の個性を活かした魅力ある道路空間の整備が必要です。

2. 交通渋滞の緩和と観光や物流を活性化させる道路ネットワークの強化

当地域における交通渋滞は、観光や物流へ大きく影響を及ぼしていることから、特に渋滞の著しい国道8号を補完する周辺道路の整備や、インターチェンジなどの交通結節点・観光地・物流拠点へのアクセス整備により、道路ネットワークを強化することが求められています。

3. 水害・雪害などに備える災害に強い道路の整備

集中豪雨や冬期の積雪などが発生した場合でも、住民の日常生活や企業の社会活動への影響を極力抑えることができる災害に強い道路ネットワークの構築が求められています。

4. 既存道路施設の適切な維持管理

これまで整備した道路機能を確保するため、計画的かつ戦略的な道路施設の長寿命化や地域住民や地元市町との協働による適切な道路の維持管理が求められています。

2.3 「地域の声」のパンフレット掲載イメージ

2023 滋賀県 | 地域別・道路整備アクションプログラム

湖東土木事務所

【発行先】滋賀県湖東土木事務所 道路計画課
URL: <http://www.pref.shiga.jp/ri/doboku/> TEL:0749-27-2246 FAX:0749-23-3531

地域別アクションプログラム 地域の声 湖東土木事務所

湖東地域(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)は、名神高速道路、国道8号、新幹線、JR琵琶湖線の国土軸と国道306号、国道307号などの主要幹線が通過する交通の要衝です。こうした地域性から、内陸工業県として多くの企業が立地するほか、彦根城や多賀大社、湖東三山をはじめ長い歴史に育まれた文化資源が多く点在するなど、県内でも有数の観光エリアとなっています。

また、令和7年(2025年)に開催される第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の主会場である彦根市内の彦根総合スポーツ公園の整備や、琵琶湖岸を自転車で走行する「ピワイチ」のナショナルサイクルートへの指定、彦根城の世界遺産登録に向けた機運が高まるなど、湖東地域のさらなる活性化が期待されています。

これらの湖東地域のポテンシャルを生かすためには、観光や物流を活性化させる道路の整備や、観光地などにおいて自動車の走行空間を人や自転車の通行空間へ再編するなど従来型ではない魅力的な道路整備が必要です。

他方、コロナ禍による公共交通機関から自家用車への通勤手段の転換の影響もあり、国道8号の交通渋滞は依然として厳しく、国道8号へ接続する道路へも影響を及ぼしており、渋滞緩和は解決すべき最大の課題となっています。現在、国土交通省において国道8号バイパスの計画策定に着手されたところですが、整備にはもう少し時間を要する状況です。このため、渋滞を避ける自動車や大型車両が生活道路や通学路へ流入し、高齢者や通学児童をはじめとする交通弱者の安全が脅かされており、安心して移動できる道路空間の確保が求められています。さらに、近年全国で激甚化・頻発化する集中豪雨や、令和3年の年末に湖東地域を襲った大雪は数日間にわたり日常生活に大きな混乱を生じさせるなど、SDGsの観点から誰一人取り残さない、豪雨や大雪に備える信頼性の高い道路整備や既存道路の維持管理が求められています。

アクションプログラムの見直しにあたり、令和4年8月から4回にわたり地域ワーキングを開催しました。ここでは、地域の課題の抽出やその課題を踏まえた今後の道路整備について、様々な立場の委員の皆様から意見をいただきました。これらを以下の4項目の「地域の声」として取りまとめ、今後の地域の道路整備における礎とします。

① 誰もが安全に安心して移動できる魅力的な道路空間の整備

通学路をはじめとした生活道路における子どもや高齢者、障がい者などの自転車・歩行者の安全確保を積極的に進めるとともに、湖東地域を訪れる多くの観光客が安心して通行できる、地域の個性を活かした魅力ある道路空間の整備が必要です。

② 交通渋滞の緩和と観光や物流を活性化させる道路ネットワークの強化

当地域における交通渋滞は、観光や物流へ大きく影響を及ぼしていることから、特に渋滞の著しい国道8号を補完する周辺道路の整備や、インターチェンジなどの交通結節点・観光地・物流拠点へのアクセス整備により、道路ネットワークを強化することが求められています。

③ 水害・雪害などに備える災害に強い道路の整備

集中豪雨や冬期の積雪などが発生した場合でも、住民の日常生活や企業の社会活動への影響を極力抑えることができる災害に強い道路ネットワークの構築が求められています。

④ 既存道路施設の適切な維持管理

これまで整備した道路機能を確保するため、計画的かつ戦略的な道路施設の長寿命化や地域住民や地元市町との協働による適切な道路の維持管理が求められています。

【地域別アクションプログラム(湖東土木事務所)地域ワーキング】

2.4 「地域の重点項目」のとりまとめ結果

湖東地域アクションプログラム 「地域の重点項目」とりまとめ結果

委員のみなさまのご意見を踏まえたとりまとめ結果

アクションプログラム2023

事業の別	「地域の重点項目」	備考
拠点間 ネットワーク 整備事業	・国道8号を補完する周辺道路の整備	・国道8号を補完する南北軸道路とラダー機能の東西アクセス道路の整備
	・観光地・物流拠点・IC(交通結節点)へのアクセス強化	・観光地へのアクセス道路 ・重要物流道路の整備
	・緊急輸送道路の機能強化	
拠点内 道路空間 整備事業	・学校・福祉施設・観光地周辺の歩道整備	・通学路における歩道整備 ・高齢者施設、障がい者施設等近辺の歩道整備 ・ビワイチ、ビワイチ・プラスルートの整備 ・観光地における魅力ある歩道整備

3. 事業選定の流れと事業の総合評価 結果

3.1 事業評価に至るまでの経緯

各地域の市町からの道路事業に対する要望

◆アクションプログラム掲載箇所の要件

- ・ **概略計画**（**ルート**）や**構造**が決まっており、**関係市町と共有**出来ている箇所
- ・ **道路整備の必要性**（**期待される効果**や**費用対効果**など）が**整理**出来ている箇所
- ・ **バイパス整備**の場合、**関係市町と旧道移管等の調整**がついている箇所

※今後の協議調整や社会経済情勢の変化等により計画に変更が生じた場合は、次期アクションプログラム改定時に位置づけも含めて見直す。

客観的評価マニュアル

アクションプログラム掲載箇所の選定

3.2 1次評価と総合的評価

拠点間ネットワーク整備

(現道拡幅、バイパス整備、交通結節点整備、交差点改良事業を想定)

I.取組の柱の実現

II.その他評価項目

III.費用便益比

地域の重点項目から設定

IV.地域特性

拠点内道路空間整備

(歩道整備、自転車道整備、道路空間再配分、電線共同溝を想定)

I.取組の柱の実現

II.その他評価項目

地域の重点項目から設定

III.地域特性

最大2点の加点

事業の
1次評価

ランクⅠ
(6点以上)

ランクⅡ
(6～3点)

ランクⅢ
(3点未満)

総合的判断

【総合的判断】

- ・関連事業との調整(ICアクセス道路や直轄国道関連整備など)
- ・事業の熟度(整備中の事業、用地買収の状況など)
- ・予算(整備にかかるコスト)
- ・関係機関との調整(国や市町、NEXCO、警察などとの調整)

ランクA【重点化事業】：原則、10箇年間に重点的に整備する事業

ランクB【推進検討事業】：事業の推進を検討する事業

ランクC【当面保留事業】：現計画のままでは10箇年間に事業化しない事業

3.3 客観的評価マニュアルの配点(拠点間事業)

評価項目	点数配分	路線①	路線②	路線③
		●●工区	△△工区	■工区
I. 取組みの柱の実現 1. つながる・ひろがる	9.000			
(1) 産業活動や地域交流を支える道路整備	3.000			
①新広域道路交通計画の位置付け	0.500			
②重要物流道路および代替・補完路の整備	0.500	0.500		
③緊急輸送道路の整備	0.667			
④大型車のすれ違い不能の解消が図れる整備	0.333	0.333	0.333	
⑤工区の起終点がともに改良済みの道路の整備	0.167			
⑥著しい渋滞を緩和できる整備	0.500	0.500		
⑦ピワイチおよびピワイチプラスに関する整備	0.333		0.333	
(2) 拠点間のアクセス性を高める道路整備	3.000			
①鉄道や道路との立体交差化を図る整備	0.300			0.300
②生活拠点や主要施設へのアクセス道路の整備	0.600	0.600	0.600	
③防災拠点間を結ぶ道路整備	0.600			
④事故危険箇所における整備	1.500		1.500	
(3) 気候変動等へ適応した道路整備	3.000			
①地域にとって唯一の道路の整備	0.600			
②事前通行規制区間や防災総点検要対策箇所の改善が図れる整備	1.200	1.200		
③リダンダンシーを確保する道路整備	1.200			
II その他の評価項目	2.000			
①地域振興の計画に位置付け	0.250			
②高速道路や直轄国道整備に併せた整備	0.750	0.750		
③市町のまちづくり等と一体となった整備	0.750	0.750		
④環境負荷を低減する整備	0.250			
III 費用便益比	2.000			
①走行改善効果の点数化	2.000			
IV 地域特性	1.500			
①地域の重点項目1 国道8号を補完する周辺道路の整備	0.500	0.500		0.500
②地域の重点項目2 観光地・物流拠点・IC(交通結節点)へのアクセス強化	0.500	0.500	0.500	
③地域の重点項目3 緊急輸送道路の機能強化	0.500	0.500		
合計	14.5	6.1	3.3	0.8
1次評価結果		ランク I	ランク II	ランク III

ランク	点数
I	6点以上
II	6点未満 3点以上
III	3点未満

路線①は地域の重点項目の加点により
ランクⅡ→Ⅰへ

路線②は地域の重点項目の加点により
ランクⅢ→Ⅱへ

3.4 客観的評価マニュアルの配点(拠点内事業)

評価項目	点数配分	路線A ★★工区	路線B ☆☆工区	路線C ◇◇工区
I. 取組みの柱の実現 3. 快適でセーフティ				
(1) 人中心の空間創出	4.000			
①歩行者人数(歩道整備の場合)	0.235	0.235	0.235	0.235
歩行者・自転車交通量 (自転車歩行者道整備の場合)				
②自動車交通量	0.235	0.235	0.235	
③通学路等の整備	0.706	0.706		
④自転車走行空間の整備	0.471	0.471		
⑤人と車両との事故状況	0.706			
⑥歩道等の整備状況	0.235	0.235	0.235	0.235
⑦前後区間の歩道整備状況	0.235	0.235		
⑧事故危険箇所における整備	1.176			
(2) 街並みや沿道環境に調和した道路空間の整備	3.000			
①環境に配慮した整備	1.000	1.000		
②道路緑化を図る整備	1.000			
③観光資源などの有無	1.000	1.000	1.000	
(3) マイカーに頼りすぎないための道路整備	3.000			
①バス路線(コミュニティバス、スクールバス等も含む。)の整備	1.000	1.000	1.000	
②鉄道駅・主要な公共公益施設の有無	2.000			
(4) 誰もが利用しやすく、人に優しい道路整備	2.000			
①高齢者や身体障害者等の移動の円滑化を図る歩道等の整備	2.000			
II その他の評価項目	1.000			
①歩行者利便増進道路制度の位置付け	0.333			
②快適でにぎわいのある道路空間の整備	0.333	0.333		
③市町のまちづくり等と一体となった整備	0.333	0.333		
III 地域特性	0.500			
①地域の重点項目4 学校・福祉施設・観光地周辺の歩道整備	0.500	0.500	0.500	
合計	13.5	6.3	3.2	0.5
1次評価結果		ランク I	ランク II	ランク III

ランク	点数
I	6点以上
II	6点未満 3点以上
III	3点未満

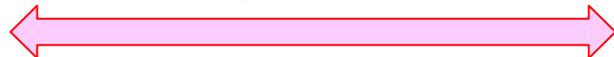
路線①は地域の重点項目の加点により
ランクⅡ→Ⅰへ

路線②は地域の重点項目の加点により
ランクⅢ→Ⅱへ

3.5 拠点間ネットワーク整備事業（案）の総合評価結果

【拠点間ネットワーク整備事業】

地域の重点項目による加点状況



整理番号	路線名	工区名	取組の柱の実現			その他 地域振興 高速や直轄関連 代替性確保	費用便益 走行改善 効果	地域特性（地域の重点項目）			総合評価
			産業活動、 地域交流 を支援	拠点間の アクセス性 向上	気候変動等 への適応			国道8号を補完する 周辺道路の整備	観光地・物流拠点・ IC（交通結節点）へ のアクセス強化	緊急輸送道路の機能 強化	
①	国道307号	多賀・敏満寺	◎	◎	○	○	○	○	○	A	
②	多賀醒井線	久徳・河内	○	○	◎	◎	○	○	○	B	
③	神郷彦根線	神郷・川原	○	○	○	○	◎	○	○	B	
④	湖東彦根線	愛知川・長野	◎	○	○	○	◎	○	○	B	
⑤	水谷彦根線	水谷・仏生寺	◎	○	◎	◎	○	○	○	B	
⑥	安食西八目線	安食西	○	○	○	○	◎	○	○	B	
⑦	北落豊郷線	目加田	○	○	○	○	○	○	○	B	
⑧	大津能登川長浜線	松原	◎	◎	○	○	◎	○	○	A	
⑨	彦根八日市甲西線	町役場前	○	○	○	○	◎	○	○	B	
⑩	目加田湖東線	目加田南	○	○	○	○	○	○	○	B	
⑪	国道307号	上蚊野	◎	○	○	◎	◎	○	○	A	
⑫	湖東愛知川線	長野	○	○	○	○	◎	○	○	B	
⑬	豊郷停車場線	高野瀬	◎	◎	○	○	○	○	○	B	
⑭	国道307号	池寺	◎	○	○	○	◎	○	○	B	
⑮	佐目敏満寺線	多賀SIC	○	○	○	◎	○	○	○	B	
⑯	(都)原松原線	原・古沢	◎	◎	○	○	◎	○	○	A	
⑰	(都)原長曾根線	安清跨線橋	◎	◎	○	○	○	○	○	B	
⑱	(都)長曾根銀座線	城町・本町	○	○	○	○	◎	○	○	B	

◎：複数加点、○：加点有

◎：1以上
○：加点有

○：加点有

ランクA【重点化事業】：原則、10箇年間に重点的に整備する事業

ランクB【推進検討事業】：事業の推進を検討する事業

3.6 拠点間ネットワーク整備事業（案）の箇所

整理番号	路線名	工区名
①	国道307号	多賀・敏満寺
②	多賀醒井線	久徳・河内
③	神郷彦根線	神郷・川原
④	湖東彦根線	愛知川・長野
⑤	水谷彦根線	水谷・仏生寺
⑥	安食西八目線	安食西
⑦	北落豊郷線	目加田
⑧	大津能登川長浜線	松原
⑨	彦根八日市甲西線	町役場前
⑩	目加田湖東線	目加田南
⑪	国道307号	上蚊野
⑫	湖東愛知川線	長野
⑬	豊郷停車場線	高野瀬
⑭	国道307号	池寺
⑮	佐目敏満寺線	多賀SIC
⑯	(都)原松原線	原・古沢
⑰	(都)原長曾根線	安清跨線橋
⑱	(都)長曾根銀座線	城町・本町



— 拠点間ネットワーク事業

3.7 拠点間ネットワーク整備事業（案）の代表事業

(地域の重点項目)

1. 国道8号を補完する周辺道路の整備

重点項目1
代表事業

県道 安食西八目線（安食西工区）

事業概要：BP整備

延長：1.0km

整備効果：国道8号の東西アクセス道路。周辺道路の円滑化。生活道路への流入防止。



3.7 拠点間ネットワーク整備事業（案）の代表事業

(地域の重点項目)

2. 観光地・物流拠点・IC（交通結節点）へのアクセス強化

重点項目2
代表事業

都市計画道路 原松原線（原・古沢工区）

事業概要：BP整備

延長：1.7km

整備効果：国道8号外町交差点の渋滞解消。彦根ICへのアクセス強化。



3.7 拠点間ネットワーク整備事業（案）の代表事業

(地域の重点項目)

3. 緊急輸送道路の機能強化

重点項目3
代表事業

国道307号（池寺工区）

事業概要：拡幅・歩道整備

延長：0.7km

整備効果：現道拡幅による安全通行の確保



3.7 拠点間ネットワーク整備事業（案）の代表事業

(地域の重点項目)

3. 緊急輸送道路の機能強化

重点項目3
代表事業

国道307号（多賀・敏満寺工区）

事業概要：縦断修正

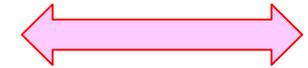
延長：1.1km

整備効果：冬期安全通行の確保



3.8 拠点内道路空間整備事業（案）の総合評価結果

地域の重点項目
による加点状況



【拠点内道路空間整備事業】

整理番号	路線名	工区名	取組の柱の実現				その他	地域特性 (地域の重点項目)	総合評価
			人中心の空間創出	街並みや沿道環境に調和した道路空間の整備	マイカーに頼りすぎないための道路整備	誰もが利用しやすく、人に優しい道路整備			
①	国道306号	多賀	◎	◎	◎		○	○	A
②	国道307号	斧磨	◎	◎			○	○	B
③	彦根八日市甲西線	安孫子	◎	○	○		○	○	B
④	稲枝沢線	肥田	◎	○	◎		○	○	A
⑤	神郷彦根線	西今	◎	○	◎		○	○	A
⑥	北落豊郷線	上枝	◎	◎	◎		○	○	A
⑦	彦根環状線	大藪	◎	○	○		○	○	A
⑧	甲良多賀線	在士	◎	○	○		○	○	A
⑨	湖東愛知川線	市・沓掛	◎	◎	◎		○	○	A
⑩	彦根米原線 (電線共同溝)	松原町	◎	○	◎			○	A
⑪	彦根港彦根停車場線 (電線共同溝)	元町	◎	○	◎			○	A
⑫	彦根港彦根停車場線 ((都)原松原線他)(電線共同溝)	船町・松原	◎	○	◎			○	A

◎：複数加点、○：加点あり

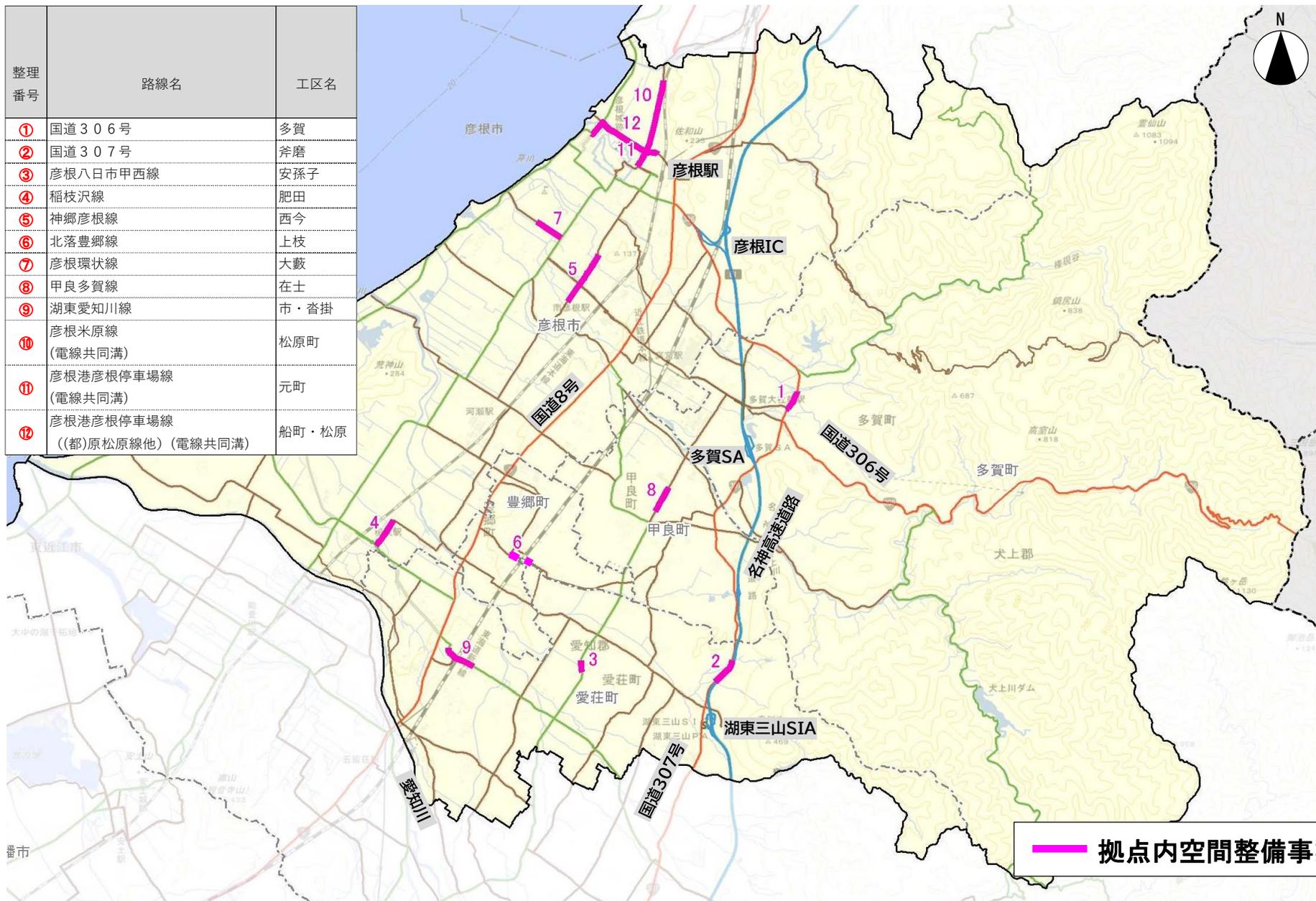
○：加点あり

ランクA【重点化事業】：原則、10箇年間に重点的に整備する事業

ランクB【推進検討事業】：事業の推進を検討する事業

3.9 拠点内道路空間整備事業（案）の箇所

整理番号	路線名	工区名
①	国道306号	多賀
②	国道307号	芥磨
③	彦根八日市甲西線	安孫子
④	稻枝沢線	肥田
⑤	神郷彦根線	西今
⑥	北落豊郷線	上枝
⑦	彦根環状線	大藪
⑧	甲良多賀線	在士
⑨	湖東愛知川線	市・沓掛
⑩	彦根米原線 (電線共同溝)	松原町
⑪	彦根港彦根停車場線 (電線共同溝)	元町
⑫	彦根港彦根停車場線 (都)原松原線他) (電線共同溝)	船町・松原



— 拠点内空間整備事業

3.10 拠点内道路空間整備事業（案）の代表事業

(地域の重点項目)

4. 学校・福祉施設・観光地周辺の歩道整備

重点項目4
代表事業

県道 湖東愛知川線 (市・沓掛工区)

事業概要：歩道整備

延長：0.7km

整備効果：歩道整備による通学路の安全確保



4. 第4回地域ワーキングで ご意見を伺いたい事

4.1 ご意見を伺いたい事

●道路整備アクションプログラム2023に関する 以下の内容

○「地域の声」の内容に関する事

○「地域の重点項目」の内容に関する事

○「掲載する個別事業」の内容に関する事

○今後の道路整備や維持管理などに対する期待や
課題に関する事

など

5. 今後の予定

令和5年3月(県議会報告)

○アクションプログラム2023策定・公表

※県ホームページや今後作成するパンフレットで
広く地域内などに周知する予定